



NO	市町村名	子ども医療(81)																障害者(80)				ひとり親(90)				
		入院										通院						対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】							
		助成対象					1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					助成対象			1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】				入院	通院						
		小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末									
029	糸島市	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
052	那珂川町	●		○	○	○	○		●					○	○	1200円										
054	宇美町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
055	篠栗町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
056	志免町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
057	須恵町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
058	新宮町	●		○	○			500円	●					○	○	1200円										
059	古賀市		●	○				500円	●					○	800円	1200円										
060	久山町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
061	粕屋町	●		○				500円	●					○	800円	1200円										
067	芦屋町	●		○	○	○	○		●					○	○	○								○	○	
068	水巻町	●		○	○	○	○		●					○	○	○								○	○	
069	岡垣町	●		○	○	○	○		●					○	○	800円								○	○	
070	遠賀町	●		○	○	○	○		●					○	○	○								○	○	
071	小竹町	●		○	○	○	500円 ※		●					○	○	1200円										
072	鞍手町	●		○	○	○	○		●					○	○	○								○	○	

NO	市町村名	子ども医療(81)																障害者(80)		ひとり親(90)				
		入院								通院								対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		
		助成対象				1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】				助成対象				1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】					入院	通院		入院	通院	
		小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							
075	桂川町			●	○	○		500円	500円	●		○	○	600円						○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町		●		○	○		500円	500円	●		○	○	1200円										
098	大木町		●		○			500円		●		○	600円	1000円	3500円					中学生一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生までの精神入院費用対象				
103	広川町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	1200円										
111	香春町	●			○	○		500円		●		○	○	1200円										
112	添田町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○	
114	糸田町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					中学3年まで○			中学3年まで○	
115	川崎町	●			○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					小学6年まで○			小学6年まで○	
118	大任町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用			中学3年まで○	
119	赤村		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					3歳~中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○	
120	苅田町		●		○			500円		●		○	600円							中学生以上 500円/日 低所得300円/日 (月10日限度)	3歳以上○			
125	吉富町		●		○	○	○	○		●		○	○	800円						3歳~中学3年生 ○ 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
129	筑前町		●		○	○		500円	500円	●		○	○	1200円										
130	東峰村		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○									
131	上毛町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	800円										
132	葉上町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	600円						身体障害者 手帳3級 (1050以上)				
133	福智町		●		○	○	○	○	○	●		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○	
134	みやこ町		●	○				500円		●	○		600円											

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)  
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について  
※北九州市:就学前の通院自己負担は経過措置で平成31年3月まで500円です。  
※小竹町:中学生の入院自己負担は月20日上限です。

障害者・ひとり親医療について  
「空欄」については福岡県に準じる。